

コード	会社名	独立役員 未確保	氏名	通番	区分	提出区分	独立役員 届出書 提出日	異動 予定日	異動理由	要件の該当状況												該当状況についての説明	一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定する理由	該当 なし			
										現在・最近						過去											
										a1	a2	b1	b2	c	d	e1	e2	a1	a2	b1	b2				c	d	e1
9110	NSユナイテッド海運㈱		菊竹 秀敏	1	社外監査役	一斉届出	2010/3/25																	○	過去（5年前）に、当社の主要取引銀行である日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）の業務執行者として勤務していた。	当社の主要取引銀行である日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）出身であるが、2009年12月現在の同行からの借入金残高比率は2割を超えておらず、突出した取引先ではなく、資金繰りに問題を抱えていない当社現況下、同行は当社経営判断に影響を及ぼす存在ではありません。また、以下の理由により一般株主と利益相反が生ずるおそれはないと判断しております。	